

2022年8月23日

北海道知事

鈴木 直道 様

日本共産党北海道委員会
委員長 青山 慶二
日本共産党北海道議会議員団
団長 真下 紀子

当面する道政執行と2023年度予算に関する重点要望

ロシアのウクライナ侵攻は、燃料・飼料・肥料の高騰を招き、道内の重要基幹産業である一次産業従事者からは悲鳴が上がっている。そのうえ、アベノミクスの失敗と情勢不安による急激な円安による輸入品の高騰により、様々な食品、生活必需品の値上げ、電気・ガス料金の値上げが相次ぎ、道民のひっ迫感は増しており、道民生活への支援をいち早く行う必要がある。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は第7波を迎え、新規感染者はBA・5株にほぼ置き換わりつつある。感染者数は過去最高を更新し続けており、発熱者や濃厚接触者などは日に日に増え続け、発熱外来がパンク状態にあり、PCR 無料検査を受けることが出来ずにいるとの報道もある。当然、これまでの国の言いなり、成り行き任せの対策の延長線だけでは道民の命と生活は守れない。大規模な検査、十分な生活支援を行い、コロナ終息に全力を尽くし、コロナ禍と急激な円安により大きな打撃を受けた道民生活を立て直すとともに、本道経済を守る先頭に道自身が立つことを求める立場から、以下、道政執行と来年度予算編成に関する要望をする。

記

一、新型コロナウイルス感染症対策について

1. 発熱外来の受け入れ体制を強化し、対応可能な施設を大幅に増加するよう、道として対策を講じること。
2. 急増する感染者の自宅療養において、病状の急変に対応できる体制を構築すること。
3. 新型コロナウイルス感染症に関する診療報酬減額の影響を道として把握すること。医療機関の減収補てん及び発熱外来の体制確保やワクチン接種等に見合う費用の措置を行うよう国に求めるとともに、道として実施すること。
4. 無料PCR検査体制を抜本的に強化し、無料検査事業の実施期間を大きく延長すること。また、無料検査事業の対象外となっている感染者の家族、濃厚接触者が無料で検査

を受けられるようにすること。

5. 発熱外来での抗原検査について、陰性である場合でも、確定診断のために PCR 検査を受けられるようにすること。
6. クラスターが発生した医療機関等において N95 マスク等の医療資材が不足している。道として実態把握を行い、早急に資材が確保できるよう対策を講じること。
7. ワクチン接種について、4 回目接種の有効性・安全性の情報提供を行い、医療従事者、介護職員等に加え、必要とする人が安全・迅速に接種を受けられるようにすること。
8. ワクチン接種に伴う接種後の有害事象について、原因の徹底究明を行い、因果関係が明確に否定される事例以外は、速やかに補償・救済を行うよう国に求めること。
9. 医療機関・社会福祉施設と同様に、学校、児童福祉施設などでクラスター発生に限定することなく、定期的な検査体制を早期に確立すること。
10. 生活保護や生活福祉資金など、困窮した時に必要な制度をすぐに活用出来るよう、道民に広く周知するとともに、相談・支援体制を拡充すること。
11. コロナ禍により困窮する学生の生活支援のための担当部署・窓口を設置すること。各大学の食堂を有効活用し、学生のための食事提供を支援事業として実施すること。

二、道民生活・経済への支援について

1. 道民の負担軽減と道内経済活性化のため、消費税の 5 % 減税を国に要望すること、併せて基幹産業である一次産業・中小零細企業において影響の大きいインボイス制度の導入中止を求めること。また、最低賃金の引き上げに伴い、中小零細企業に対して引き上げ支援を国に求めると同時に、道としても即時に実施すること。
2. 生活支援について、困窮している全世帯が対象となるよう、拡充に取り組むこと。
3. 医療機関、社会福祉施設等に対して、物価・燃料高騰対策の支援を行うよう国に求めるとともに、道としても実施すること。

三、医療・福祉・子ども・女性への支援強化について

1. 保健所の人員体制を抜本的に拡充するとともに、長時間過密労働解消に向けた具体的手立てをとること。保健所を増やすための計画を策定すること。
2. 公立・公的病院の再編・統合をめざす「地域医療構想」撤回を国に求め、公立公的病院の存在と役割を生かした地域医療体制の拡充に向けて大胆な措置を講ずること。
3. 医師看護師不足の解決に向けて、医師募集と同様に看護師について、養成段階からの対策はもとより、広範な周知と対策を講じて、確保に向けて全力を尽くすこと。
4. 介護従事者の処遇改善及び、訪問介護における車の燃料代などの事業者支援を道独自に取り組むとともに、国に対して公費を財源とした処遇改善策を具体化するように求めること。
5. 保育士の処遇改善について、国の対策を待つのではなく、道独自に給料や人員体制の充

実に向けた取り組みを進めること。

6. 国民健康保険料について、抜本的な道民負担の軽減を実施すること。
7. 児童相談所職員の増員と系統的養成・継承のため、福祉職採用を拡大すること。
8. 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の軽減を図るため、道として支援を行うこと。
9. 子ども医療費助成を拡充すること。子どもの貧困対策として、子ども食堂の支援強化等、有効な手立てに対して、予算措置を行うこと。
10. 生理の貧困対策を早急に講じること、そのために調査を実施し、現状把握を行い、道立施設に生理用品の設置を進めること。
11. 加齢性難聴に対する、補聴器購入費助成制度を創設すること。
12. 道として性暴力被害者支援について、体系的指針を示し、支援体制を強化すること。24時間対応のワンストップ支援センターを設置すること。
13. 男女別賃金の開示を、道として対象企業に周知・啓発を進めること。

四. 災害対策等、道民の安全を守る諸課題について

1. 8月8日から15日にかけて発生した大雨等による被害把握を速やかに行うと共に、河川・道路の復旧等必要な対策を、自治体と十分連携をとって実施すること。
2. 学校及び公共施設等の耐震化を完了させるための予算措置を行うこと。

五. 原発・核のごみ、気候変動対策・エネルギー政策について

1. 泊原発の再稼働は行わず、知事として廃炉を求める決断を行うこと。
2. 原発UPZ圏内自治体の原発事故避難計画における避難方法を把握し、現実的避難計画を策定すること。
3. 幌延深地層研究計画について、いかなる理由があろうと、当初の予定通り9年間で研究を終了し、施設を確実に埋め戻すよう、日本原子力研究開発機構に求めること。施設埋め戻しに関する工程を「技術基盤の整備の完了」待ちにせず、早期に機構に示すよう求めること。
4. 寿都町・神恵内村で進められている特定放射性廃棄物最終処分場建設選定について、道として反対の立場を堅持し、概要調査には反対の意を示すことはもとより、当該自治体との積極的対話を通じて、最終処分場誘致断念を働きかけること。
5. 気候変動対策として、道内の石炭火力発電は廃止し、再生可能エネルギーへ転換するよう道として早急に取り組むこと。

六. 第一次産業対策について

1. 水田活用交付金の削減中止と見直しを国に求めること。
2. 一次産業における担い手、後継者対策支援について、食料安全保障の観点からも、さらに強化して取り組むこと。

3. 食料安全保障の観点から、道として計画を作成し、耕地面積・作付面積の維持確保と増産に取り組むこと。
4. 現状のコメの需給調整を改め、国・道の責任で適正価格により買い取る仕組みを創設すること。我が国の食糧基地としての役割に鑑み、食料自給率向上に向けた具体的ロードマップを策定すること。
5. 飼料・肥料の自給率向上に向けて、道として支援を強化すること。
6. スマート農業導入に向けた助成措置を創設するとともに、国に対して大幅な導入助成を実施するよう求めること。
7. 赤潮対策について、地元漁業が継続できるだけの支援を国の対応を待つだけでなく、道としても積極的に行うこと。
8. 木材高騰（ウッドショック）は発生から1年以上が経過したものの、高止まりの状態が続いている。道産木材が適切な価格で取引され、林業に永続的にとりくめるよう、循環林業の積極的推進など、環境整備をより積極的に行うこと。

七. 地方公共交通について

1. 道自身が鉄道を維持するという姿勢を明確にし、圏域内の鉄道網としての必要性を地域としっかり協議し、全国一律基準で判断することなく、利用拡大、維持存続に向けたあらゆる対策をとること。
2. 地域で住み続けるために、鉄道はもとよりバス路線の維持存続に関しても、道として積極的な情報収集、連携を行い、地域の足を確保するよう取り組むこと。
3. 北海道新幹線札幌延伸に伴う残土置き場設置に際し、住民の合意をとらずに強権的に推し進める動きがある。道として機構に住民合意がないまま進めることがないよう強く申し入れること。
4. 北海道新幹線の大規模な赤字、巨額の不動産投資など JR 北海道の経営改善に向けた取り組みによって、地域路線が廃線に追い込まれることのないようにすること。

八. 住民サービスを向上させる道庁機構改革について

1. 女性幹部職員の積極的な登用、男性職員の育児休暇取得等を推進し、道の施策決定、予算編成においてジェンダー平等の視点を重視すること。また、ジェンダーギャップの解消に向けて取り組むこと。
2. 道職員の長時間・過密労働を是正するためにも、目標をもって正職員増員を行うこと。
3. 会計年度任用職員の正職員との格差解消を早急に実施すること。会計年度任用職員から正職員への積極的登用を行うこと。

九. 日米共同訓練の中止について

1. 今秋に予定されている大規模な日米共同訓練を中止し、オスプレイの飛行訓練等を行

わないよう、国に求めること。

十. 安倍元首相の国葬について

1. 内心の自由の侵害、弔意の強制につながるような指示や連絡を、道として、職員・市町村等に出さないこと。
2. 法的根拠もなく税金で執り行われる国葬について、国民から反対意見が高まってきている。反対するとともに、国葬に参加することなく、知事の職務に専念すること。

以上